

江戸文苑の画家 沖冠岳 — 経歴に関する史料の研究

梶 岡 秀 一

一 問題の所在

江戸時代後期から明治初期にかけて江戸東京を拠点に活動した今治出身の画家、沖冠岳は、南宗画家ではないが、文人画家ではあったと見てよいように思われる。彼の活動の場からはそう考えられる。同時に、東京の浅草寺に奉納された大絵馬《四睡》を見れば、奇想の画家のような側面もあったかと思える。

彼の芸術については近年、愛媛県美術館で二〇〇七年に開催した小企画展「生誕百九十年 沖冠岳」で作品十五点を展示し（註1）、二〇一〇年の企画展「つながる／つなげる 愛媛ゆかりの芸術家たち」でも十四点を展示して（註2）、その画技と奇想の一端だけは示し得た。後者では図録を作成して全作品の図版を、小さいながらも掲載することができた（註3）。

しかるに、この画家の経歴について、先行研究の段階では、一つの流れにおいて捉えることが難しい状態にあった。流れをなし得るだけの情報が伝えられていなかったからだ。そうした情報の不足の原因の一つは、彼の居場所が幾度か大きく変化したことにあるのかもしれない。彼は京で学び、江戸で活動したが、しかも一時期は、今治藩でもなければ他の伊予諸藩でもない藩に仕官していた。結果、その活動についての情報が地元にも充分には伝わりにくかった事情はあったろう。なにしろ生没年も享年も確定できていなかったのだ。

幸い、近年は本稿執筆者等の調査によって冠岳の享年や生年等、幾つか重要な事実を発見することを得て、幾らかは彼の経歴の流れが見えてきた。愛媛県松山

市道後にあるセキ美術館で二〇〇六年に開催された展覧会『江戸・明治の絵師たちと正岡子規』の図録（註4）ではその成果を盛り込んで冠岳の生没年を確定した略歴を執筆し得たし、また、前述の『つながる／つなげる 愛媛ゆかりの芸術家たち』の図録にも略歴を書いた。しかるに何れも短い文であり、個々の事項に関して根拠とした史料を明記するには至らなかった。

そこで本稿では、現在までに確認し、あるいは発見し得た冠岳についての史料を列挙して、経歴上の個々の事項が何によって判明するのかを論じ、なるべく正確な事実関係を明らかにした上で、総合した経歴を書いてみたい。

これに関連して、冠岳の落款の様式の変遷に関しても一つの仮説を提起しよう。書画家の研究に落款印章の検討は欠かせないが、従来は材料の不足から十分に論じられることがなかった。しかるに、年記を伴う落款を見るに、その様式の変遷には殆ど矛盾がなく、しかも、そこにおける目立った変化は経歴上の変化とも相関していると見える。史料と落款とを同時に論ずる所以である。

二 太政官公文録神戸藩之部

最初に、冠岳の生没年や出身地に関する史料を二つ挙げたい。

一つは結城素明の名著『東京美術家墓所誌』に他ならない（註5）。同書は本郷区の「駒込蓬萊町一七」の大林寺（曹洞宗）に冠岳の墓があったことを伝え、「明治九年七月二十五日」に六十歳で逝去したこと、戒名が「天真院冠岳清雪居士」であ

ることを記し、「土佐の人、狩野家の書法を能くし、江戸に住す、淺草觀音堂奉納の豊干禪師の額を畫く、現在墓石の有無不明、或は無縁塔中に合祀せるものか。」と書いている。この享年は数え年で数えられたに相違ないから、没年が明治九年（一八七六）七月二十五日である以上、生年は文化十四年（一八一七）であるに相違ないことが判明する。冠岳を土佐の人と説明する言説は、どういうわけか美術人名事典の類でも繰り返されてきたが、事実ではない。

冠岳が土佐の人ではなく伊予の人であることを証明し得る史料として、太政官の『公文録神戸藩之部』の七十九頁に収録される文書「今治藩士族冲冠岳外一名雇置候処本人依願歸藩引渡届」^{註6}を見なければならぬ。「辛未二月廿九日」に伊勢国の神戸藩から「辨官」へ届け出た文書で、「生國伊豫 元今治藩士族 神戸藩 冲冠岳 未五拾五歳 同人倅 冲祐 未二拾一歳 右之者 安政二卯年三月 當藩へ雇置候処 當人依願 双方熟談之上 證書爲取替 今治藩へ引渡申候 此段御届申上候 以上」と記されている。

この公文書からは、冠岳が伊予国の生まれで、もともと今治の人だったこと、安政二年（一八五五）三月に伊勢国神戸藩に仕官したが、明治四年（一八七二）辛未五十五歳の二月、当人の願により今治藩へ「士族」として帰藩したこと等が判る。年齢は結城素明の『東京美術家墓所誌』の記述と全く矛盾しない。

ちなみに、「同人倅 冲祐 未二拾一歳」とあるのは、幕末以降に江戸東京で漢学者として多くの書物を著し、やがて近代の横浜で初等教育に尽力することになった冠嶺こと冲脩（または冲修、冲正脩）に他ならない。冠岳子孫の冲氏によれば冠嶺は嘉永四年（一八五二）十月一日の生であり、年齢も一致する。

伊予国の生まれで「元今治藩士族」であるなら、今治の生まれであると考えるのが当然であると思われるかもしれない。実際、今治の風早の生まれであるとの伝承は古くからあったようであるし^{註7}、冠岳の生まれた家は、今治藩士ではないにせよ、同地で檜物屋を営んだ御用商人の中川家だったともいわれている^{註8}。冠岳の姓がもともと中川で、冠岳自身がそれを「中」と「川（水）」を一つに

した「冲」へ改めたことは事実として子孫の冲家一族にも共有されている。ところが、子孫の冲氏によると冲家には冠岳の父の中川正晴が松山で医師をしていた事実が伝えられているとのことで、そうなるなら冠岳が幼少期を今治だけではなく松山でも過ごした可能性、あるいは松山で生まれた可能性も出てくる。何れにせよ、中川家は商売のみならず文雅にも秀でた家だったに相違ない。

伊勢国神戸藩の当時の藩主は第六代の本多忠寛。安政四年には隠居し、養子の本多忠貫に家督を継がせた。神戸藩主の本多家は石高こそ一万五千石でも、譜代であるから単なる小藩ではない。

祖の本多忠恒は近江国膳所藩から分家として立てられた河内国西代藩主だったが、次の本多忠統は荻生徂徠の高弟で、朝廷からも厚く信頼され、学識と人脈によつて八代將軍徳川吉宗の享保改革を推進した官僚であり、その功によつて神戸藩主（初代）へ引き立てられ、吉宗の隠居時には一万石から一万五千石へ加増されて城持大名に昇格した。以後も本多家は代々江戸城各門の御門番や日光祭祀奉行代、大坂加番代等をつとめた。位階は代々基本的に従五位下で、官職は伊予守に叙せられることが多かった^{註9}。本多忠寛も伊予守だったので、一般には本多伊予守（伊与守）と呼ばれていた。

冠岳が伊勢国神戸藩の本多家に仕官した事情をどう考えるべきか。現時点においては未調査であるが、やはり画家としての力量や文人としての識見を買われて画師として雇われたと考えるのが自然だろうか。本多家の歴代藩主は徂徠学や朱子学を重んじた文人大名だったから、狩野派の画工よりも文苑の画家を愛したとしても不自然ではない。

冠岳と神戸藩本多家との縁を考える上で注目には値するのは、本多忠統から数えて第五代にあたる本多忠升の用いた雅号の中に「冠岳」があることだ。古賀精里に朱子学を学び、藩校「教倫堂」を開設した本多忠升は、天保十一年（一八四〇）五十歳の九月二十日に隠居して同月二十三日江戸の高輪の下屋敷へ移居し、安政六年（一八五九）八月二十二日に六十九歳で逝去した^{註10}。画家の「冠岳」が

本多家に仕官したとき「冠岳」本多忠升は存命だった。この「冠岳」という号の一致が何らかの縁になった可能性を、考えてみる余地はあるだろう。

ともあれ、この時期の冠岳にとって仕官してでも安定した収入を得る必要が生じていたのは確かだろう。なぜなら嘉永四年に長男の冠嶺が生まれたからだ。神戸藩士の家縁は他の藩に比較して低かったようではあるが、妻と子の生活を守るため本多家に仕官した彼は、貧しいながらも武士の身分を獲得したから、今治へ移籍したときには今治藩士族になったのだ。

以上二件の史料から判ることを整理すると、冠岳は文化十四年（一八一七）に伊予国で生まれ、安政二年（一八五五）三十九歳の三月に伊勢国神戸藩の本多家に仕官したが、明治四年（一八七一）五十五歳のとき今治藩へ士族として帰藩し、明治九年（一八七六）七月二十五日に六十歳で逝去したことになる。

三 畑銀雞の書畫薈粹

次に、冠岳の略歴に関する当時の最も総合的によくまとまった史料として、安政六年（一八五九）刊の畑銀雞の著『書畫薈粹』第二編の地（第二冊）における冠岳の記事を見ておくのがよいだろう（註11）。

そこには、冠岳の鶴と葦の画に基づく版画を載せて、その右横の欄に「画」、「名庸号 天真堂 又 螻堂 玉葦 高輪庚申横丁 沖冠翠」と記し、版画の上の欄には「伊与ノ人 京都岸家ノ門ニ入テ画ヲヨクス 故ニ其名四方ニ轟ク 初号ヲ冠岳ト云シガ故有テ冠翠ト改ム 先生醉ニ乗シテ葦ヲ下ストキハ氣韻尤高シ 往々人ノ知ル所ナリ」と記している。

著者の畑銀雞（平亭銀雞）は江戸時代後期に活躍した文人で、同時代の文人たちについて貴重な名鑑等を何冊か遺した。

この『書畫薈粹』の刊行のとき冠岳は四十三歳であり、これに記されているのはその時点の略歴でしかないが、極めて確実な記録であると見做してよい。

この史料にある通り、「冠岳は名を「庸」といい、初め「冠岳」の号を用いたが、

この時点までには「冠翠」へ号を改めていた。そして別号に「天真堂」、「螻堂」、「玉葦」があった。

この時点の住所が「高輪庚申横丁」だったことも判る。高輪には伊勢国神戸藩の本多家の下屋敷があった。古地図を眺めるに、屋敷の西南は東禅寺に接していたが、他は町家の区域や道路に接していて、北側の町家から道を隔てた地点に庚申堂があり、庚申堂の東側にも町家の小さな区域があった（註12）。もし庚申堂に接する町家の区域が本多家によって買い上げられて下屋敷の一部として用いられ、藩士の長屋になっていたなら、冠岳の住所もそこに位置していたかもしれない。

注目すべきは、冠岳が伊予から京へ出て岸家に画を学んだと記されている点だ。冠岳の師に関するこの事実は、少なくとも現在までに見出された史料群の中では唯一この史料のみによって伝えられる。しかし愛媛県美術館編『つながる／つながる 愛媛ゆかりの芸術家たち』図版目録にも載せた《煮茶・観瀑図》双幅（愛媛県美術館蔵）の画風は、山や人物の表現において岸駒や岸岱の画をよく学んだものと見ることが出来る。かの結城素明の『東京美術家墓所誌』では冠岳は狩野派の画法をよくすると説明され、古い美術人名事典の類でも同じような説明の例が多いが、なるほど漢画を広く学んだ岸駒に始まる岸派であれば、混同される面があったとも思える。また、冠岳の画を広く見渡せば、南蘋流や西洋画に対する岸駒の関心は冠岳にも受け継がれているといえるかもしれない。冠岳の遺作の中に虎の図が少なくないのも、岸派の門人には相応しい。

冠岳が京へ出て岸家に学んだ時期は明らかではなく、ゆえに彼の師が岸家の誰であるのかも明らかではない。しかし冠岳が郷里の今治の桜井にある綱敷天満神社のために描いた大絵馬の存在は一つの基準を提供し得る。

綱敷天満神社は海に近いこともあってか、大絵馬は風雨による劣化の程が甚だしい状態にあり、現在では画も書も判読できないが、先人の研究書には、『三夫婦参拝の図』と呼ばれるこの大絵馬が「文政十丁亥歳三月吉日」、鯛屋兵蔵によって奉納されたと報告されている（註13）。文政十年（一八二七）の冠岳は十一歳。こん

なにも若い少年が大絵馬の揮毫を任されるに至った背景として、猿の画をよくした今治の医師、山本雲溪の推挙を想定してみたい。冠岳が雲溪の門人であるとの伝承は今治に古くからあるようであり、その真理性を疑う理由もない。仮に冠岳が幼時から雲溪に画を学んだとすれば、早くから画才を表し、いわば地元の神童として評判を呼び、鯛屋兵藏の需めに応じて大絵馬を揮毫するにまで至った可能性は十分に想像できる。冠岳が京へ出たのはそれ以降ではないだろうか。

この仮説に基づくなら、文政十年時点で既に岸駒は七十二歳であり、しかもその十年も前の六十三歳の頃には岩倉に隠棲していたから(註14)、冠岳の師として岸駒を想定することには無理がある。むしろその長男の岸岱を想定しておくのが妥当であると考えられる。

四 江戸文人書画会関係史料群

京で岸派の画を学んだ冠岳は江戸へ移住した。その時期も理由も定かではないが、江戸においては当時隆盛を極めた文人たちの交友の中に加わっていたことが数冊の史料から判る。以下それらを年代の順に挙げてゆこう。

まず挙げるのは、嘉永二年(一八四九)、冠岳三十三歳の秋に刊行されたと見られる見立番付『江戸現在画家品評』(註15)。この番付の東側「麟鳳」の四段目の右から二番目に「雑 冠岳」が見える。この「雑」というのは画家の得意分野として記載されているもので、例えば椿椿山は「花鳥」、春木南溟は「山水」、菊池容齋や鈴木鷺湖は「人物」で、大西椿年や柴田是眞は「雑」が記されている。「雑」とはどんな画題でも描けるという意を表していると解される。

次いで挙げたいのは、嘉永三年(一八五〇)、冠岳三十四歳の年に刊行されたと推定される平亭銀籙(畑銀籙)の著『現存雷名江戸文人壽命附』二編(註16)。平亭銀籙があの『書畫薈粹』の著者であるのはいうまでもない。

この『現存雷名江戸文人壽命附』は評判記のようなもので、当時活躍していた大勢の文人に対する銀籙の評価をそれぞれの文人の寿命として表現し、評言を狂

歌にして、さらに浮世絵の役者絵に見立てた似顔絵までも添えた本だが、いかんせん他人の寿命を勝手に決め付け、しかもそれが文人としての評価の表現でもあることから、初編の刊行後に一部の文人からは苦情が来たらしい。第二編の巻頭にその由が記され、怒れる文人衆に包囲されて責められる銀籙の様子を描いた挿絵が添えられている。

この第二編に冠岳が登場する。もちろん似顔絵も掲載されている。住所は「駿河臺」、寿命は「大極上々吉壽八百五十年」、評言は「草花よし花鳥人物ぬけめなくよくも畫ける江戸のまれもの」と記されている。ここでも、どんな画題でも巧みに描き上げる技の高さと守備範囲の広さが高く評価されている。

この史料に載る似顔絵は役者絵に見立てた戯れのものではあるが、現時点において冠岳の唯一の肖像画であり、注目に値する。ここに見える冠岳が薙髪している点は特に興味深い。彼の父の中川正晴が医師をしていたと伝えられていること、また、彼の画の最初の師だったと伝えられる山本雲溪が医師を本業としていたことを想起するなら、案外、冠岳にも医師としての側面があったのではないかと考えてみる余地もあるかもしれない。

同じく嘉永三年、冠岳三十四歳の三月に刊行された畑銀籙編『江戸文人藝園一覽』という名鑑にも「駿河臺 沖冠岳」と記載されている(註17)。

湯島天神境内の松金楼において冠岳が書画会を主催したのも、同じ嘉永三年三月の二十八日の出来事だった(註18)。その際の引札において冠岳は「書畫會 三月二十八日」と宣言し、「於湯嶋天神境内松金樓 相催申候 不論晴雨 御来臨奉希候」と呼びかけ、「當日諸先生席上揮毫」と書いて、「補助」として「武清先生 永海先生 椿年先生」の三名を挙げ、「會主 冠岳冲庸拜」と結んでいる。冠岳が江戸で活動し始めた時期は明らかではないが、少なくとも三十四歳の三月末には早くも書画会を開催できる立場になっていたことが判る。補助として喜多武清、佐竹永海、大西椿年のような大家を迎えていることも目を惹く。当時の江戸の文人画壇において冠岳が高く評価されていたことが想像される。

同年に開催された関雪江の書画会では、冠岳が補助の一人として名を連ねた。「四月廿二日 新居發會」と題するその引札には「本日臨席諸先生 甲乙不序」と書いて、喜多武清や高久隆古、佐竹永海、春木南溟、沖一峨、大西椿年、長谷川雪堤、鈴木鷺湖、谷文二、畑銀鷄、大沼枕山、椿椿山等四十八名を挙げているが、その中に冠岳の名も見える(註19)。

嘉永年間までに朝岡興禎が著した『古畫備考』の卷三十の上には《本郷丹州所持畫帖》に収められた画の作者約五十名が録されているが、その中には、狩野勝川や狩野立信、板谷桂舟弘延、大岡雲峰、遠坂文雅、大西椿年、菊池容齋、柴田是眞等に混じって「冠岳螻堂」の名が見える(註20)。「螻堂」も冠岳の別号の一つであるのはいうまでもない。

安政四年(一八五七)、冠岳四十一歳の二月二十四日、朝菴度義が主催した書画会の引札「發會二月廿四日 本日諸先生席上揮毫」にも、補助二十四名中の一人として冠岳の名が記されている(註21)。

同じ安政四年に刊行された松露道人輯『安巳新撰文苑人名録』に「画 江戸 高輪神戸藩 冠岳改 沖冠翠」と記され(註22)、また、既に見たように安政六年(一八五九) 刊行の畑銀雞の著『書畫薈粹』第二編には「高輪庚申横丁」在住の「沖冠翠」の記事が掲載されている。

安政七年(一八六〇)、冠岳四十四歳の三月(万延への改元) までに刊行された細谷義兵衛(弘文堂主人)編『安政文雅人名録』安政七年版には「画 冠翠 名庸 字展親 別号玉菴 桂峰 陽谷 螻堂 神戸藩 高輪庚申横町 冠岳改 沖冠翠」(註23)、文久元年(一八六一)、冠岳四十五歳の夏に刊行された『江戸現在廣益諸家人名録』三編にも「冠翠 名庸 字展親 別号玉菴 桂峰 陽谷 螻堂 神戸藩 高輪庚申横町 冠岳改 沖冠翠」(註24)、さらに文久三年(一八六三)、冠岳四十七歳の年に刊行された細谷義兵衛(弘文堂主人)編『文久文雅人名録』文久三年版にも「画 冠翠 名庸 字展親 別号玉菴 桂峰 陽谷 螻堂 神戸藩 高輪庚申横町 冠岳改 沖冠翠」と記載されている(註25)。

以上、書画会の引札や文人名鑑、書画番付等の史料を見れば、嘉永年間から文久年間にかけて冠岳が江戸の文人画壇で名を知られた人物だったことが了解される。別号として、既に見た「天真堂」、「螻堂」、「玉菴」(あるいは「玉芽」)のほかに、安政七年以降の史料には「桂峰」、「陽谷」も見える。

五 書画会肝煎談と書画会肝煎鍋

ここで考えておくべき問題がある。嘉永年間よりも遡る天保年間に冠岳が江戸の文人画壇で活躍していたとの仮説には根拠があるかという問題だ。

この仮説の発端は、昭和五十二年(一九七七)の三月二十三日、『高知新聞』に連載されていた「土佐画人伝」の第三十話「狩野派片々」において、「天保八、九年頃出版の『書画会肝煎談』という小冊子に、当時の書画会に出席者の名簿がのつており、それには渡辺華山や春木南湖にまじって沖冠岳の名が見えている」と述べられたことにある(註26)。以後に書かれた冠岳に関する伝記では、若干の補足を伴いつつもこれが引用され、天保年間に既に冠岳が江戸の画壇で名を馳せていたことの根拠としても使用されてきた(註27)。

だが、この『書画会肝煎談』とは何だろうか。これが天保九年(一八三八)閏四月に刊行された天竺浪人戯述『書画会肝煎鍋』を指しているのであれば、東京都立中央図書館の加賀文庫に見ることを得るが(註28)、少なくとも加賀文庫本を見る限り、冠岳の名はそこには記載されていないように見える。『書画会肝煎談』は、『書画会肝煎鍋』とは別の何かであるのか。これが出てこない限り、天保年間に早くも冠岳が江戸の画壇で名を馳せたという仮説は検討の対象にもなり得ない。

六 今治藩の寄留人取調帳

先に列挙した江戸文人書画会関係史料群によって、冠岳の住所の変遷が判る。冠岳が初めて江戸に出た時期は明らかではなく、最初の居所も明らかではないが、少なくとも嘉永三年、三十四歳のとき駿河臺に住んでいたことは、畑銀雞の『江

戸文人藝園一覽」と『現存雷名江戸文人壽命附』二編によって判明する。

その後、「高輪庚申横丁」に居住したことは、安政四年（一八五七）に刊行された松舘道人輯『安巳新撰文苑人名録』や安政六年（一八五九）の畑銀雞『書畫粹』第二編、安政七年（一八六〇）の細谷義兵衛編『安政文雅人名録』安政七年版、文久元年（一八六一）の『江戸現在廣益諸家人名録』三編、文久三年（一八六三）の細谷義兵衛編『文久文雅人名録』文久三年版によって判明する。

先に太政官の『公文録神戸藩之部』の七十九頁に収録される文書「今治藩士族沖冠岳外一名雇置候処本人依願歸藩引渡届」によって明らかにしたように、冠岳は安政二年（一八五五）三月に伊勢国神戸藩に仕官したから、それを機に、高輪にある伊勢国神戸藩の本多家の下屋敷、あるいはその周囲に本多家の所有した区域内に、住所を定めたに相違ない。『安巳新撰文苑人名録』に「高輪神戸藩」と書いてあるのは、冠岳の住所が本多家の敷地内に属したことを物語っている。

安政二年に始まった「高輪庚申横丁」時代が文久三年八月に終わったことは、今治藩の『寄留人取調帳』(註29)によって論証できる。

この古文書も、従来、誤解されてきた。冠岳が一家四人で今治へ帰省していたことの記録として解釈されてきたのだが(註30)、この解釈は成り立たない。今治藩『寄留人取調帳』の記事は、今治藩士族が今治へ帰省したことの記録ではなく、今治藩士族が今治藩の領外に「寄留」していることの記録であると読まれるべきだからだ。

文書には「自文久三癸亥八月爲画業寄留 今治藩士族 沖冠岳、妻歌、男子祐、女子錦 合 男二人、女二人 麻布市兵衛町住所 沖冠岳」と記され、「右之通御坐候 以上 辛未五月 今治藩」と結ばれている。明治四年（一八七二）、冠岳五十五歳の五月の記録であると判る。ここから明らかにするのは、明治四年五月の時点で今治藩士族である冠岳が、文久三年八月以降、夫人の歌(歌子)、男子の祐(脩、正脩、号冠嶺)、女子の錦(錦子)とともに四大家族で、画業のため、今治ではなく東京の麻布市兵衛町に、「寄留」していたということに他ならない。

既に見た『文久文雅人名録』文久三年版によれば、冠岳は文久三年までは「高輪庚申横丁」に住んでいた。伊勢神戸藩の本多家が所有する土地に神戸藩士が住んでいたのであれば、それは神戸藩の領内に住んでいたということであって、ゆえに神戸藩の領外への「寄留」ではない。しかるに同年の八月、冠岳は一家で江戸の麻布市兵衛町に移転した。そこは神戸藩の領外であるから、この時点で冠岳は「寄留」を始めたことになる。そして彼は、明治四年の二月二十九日までは当人の願により今治藩へ帰藩したから、同年の五月の時点では今治藩士族だったが、どこの藩士であるにせよ、地方の藩の士族が、文久三年八月以降、江戸東京の麻布市兵衛町に「寄留」していたという事実は動かない。冠岳と冠嶺の父子が明治四年の二月中に神戸藩から今治藩へ帰藩した件について、神戸藩が太政官弁官へ届け出た文書には両藩の「双方熟談之上 證書爲取替 今治藩へ引渡申候」と書かれていた以上、この冠岳一家の「寄留」の事実に関する文書も神戸藩から今治藩へ引き継がれたに相違ない。今治藩の『寄留人取調帳』はそうように読まれ得る。

冠岳が文久三年八月に本多家の下屋敷から出た理由は何だろうか。『寄留人取調帳』には「画業のため」と記されているし、無論それは事実だろうが、果たしてそれが唯一の目的だったのか。

そこで、もう一つの事情として、家族の安全を確保するためではなかったかと推測してみたい。なにしろ高輪の本多家の下屋敷は海に面していたのだ。同年の二月十三日に徳川家茂が上洛のため江戸を出立し、江戸は手薄になっていたと思われるが、二月十九日には英国の艦隊が生麦事件の賠償を幕府に要求するため品川沖に来航した。当時の高輪の周辺は極めて不安な場所だった。そうした情勢を受けて冠岳は家族を守るため海から少し離れた麻布市兵衛町へ移転したのではないだろうか。

以上をまとめると、江戸へ出た冠岳は嘉永年間には駿河臺に住んでいたが、安政二年三月に伊勢国神戸藩に仕官するに伴い、同家の下屋敷の敷地内に属する高

輪庚申横丁に居を構え、八年間をそこで過ごしたのち、文久三年八月からは麻布市兵衛町へ移転したことになる。

七 号冠翠の時期

関連して号冠翠の問題を考えたい。

畑銀雞の『書畫薈粹』第二編には「初号ヲ冠岳ト云シガ 故有テ冠翠ト改ム」と記されていて、実際、安政四年以降の江戸文人名鑑では冠岳ではなく冠翠の号が主に掲載されているが、それらの何れも「冠岳改 沖冠翠」と敢えて記していた点には注意を要する。冠岳は冠翠へ号を改めたのちも江戸の文人画壇では一般に冠翠よりも冠岳の号で親しまれていたということ、このことは物語っている。しかも、品川の旗岡八幡神社に奉納された大絵馬《猿駒止》には「冠岳沖庸寫」の落款がある以上、この絵馬の奉納が行われた元治元年（一八六四）、冠岳四十八歳の十月には既に号を冠岳へ戻していることが判明するのだ。

冠翠の号を用い始めたのは安政四年（一八五七）、冠岳四十一歳の頃ではなかったかと推察される。なぜなら先に見たように同年の二月二十四日、朝菴度義が主催した書画会の引札『發會二月廿四日 本日諸先生席上揮毫』には「冠岳」の名が記されているのに対し、同年に刊行された『安巳新撰文苑人名録』には「画 江戸高輪神戸藩 冠岳改 沖冠翠」と記されているからだ。

冠岳が伊勢国神戸藩に仕官し、江戸屋敷内の高輪庚申横丁に居住し始めたのが安政二年（一八五五）三十九歳の三月であり、神戸藩士の身分のまま本多家の屋敷を出て麻布市兵衛町へ寄留し始めたのが文久三年（一八六三）四十七歳の八月であるから、冠翠の号を用いた期間は彼が高輪庚申横丁に居住した期間に概ね重なることと見ることができる。畑銀雞は『書畫薈粹』第二編において「初号ヲ冠岳ト云シガ 故有テ冠翠ト改ム」と述べたが、この「故有テ」とは案外、本多家への仕官をめぐる何かの事情ではないかとも推測される。

ここで再び、本多忠升の雅号との関係を考えてみたい。神戸藩本多家の第五代

にあたる本多忠升が用いた雅号の中に「冠岳」があった。学問を愛した文人大名の彼は天保十一年（一八四〇）五十歳の九月二十日に隠居して同月二十三日に高輪の下屋敷へ移転し、安政六年（一八五九）八月二十二日に六十九歳で逝去したから、安政二年に冠岳が本多家に仕官し、高輪庚申横丁に移住したときは本多忠升も存命で、しかも同じ高輪に居住していた。文人同士の交流は身分の差を問わない対等な関係でなければならなかったから（註31）、文人の本多忠升も、家臣が自身と同じ号を用いることを問題にすることはなかったろうと想像されるが、それでも家臣の側の冠岳は、前藩主と同じ号を用いることに肩身の狭い思いをしたかもしれない。

さらに興味深いのは、安政四年まで藩主をつとめた本多忠寛が用いた雅号の中に「仙岳」や「清真堂」等とともに「翠洞」があったことだ（註32）。安政四年に本多忠貫に家督を譲って隠居した本多忠寛が、自身の雅号の一字を冠岳に与えて「冠翠」へ号を改めさせたのではないかという仮説を、ここに提起しておく。

八 明治期の動向

明治維新後の冠岳の活動の内でも重要なものが、明治三年（一八七〇）三月吉日、東京浅草の金龍山浅草寺に奉納された大絵馬《四睡》の制作であるのはいうまでもない。竪二四七×横三六〇センチメートルのこの大作は浅草寺にある数多い絵馬の中でも最大の規模を誇る（註33）。落款「冠岳庸」は金で大きく書かれている。向かって右の縁に「明治三年庚午」、左の縁に「春建辰月吉日」と書かれ、下の縁には「世話人」として「北邑文藏 小倉屋彌助 美濃屋作助 大丸屋勘七」「美濃屋佐助 大工富五郎 小松屋平八 加賀屋利兵衛」の名が連ねてある。この奉納に関して浅草寺日記（浅草寺日並記）には「麻布市兵衛町 庚午三月 願主 沖冠岳」と記されているとのことであるから（註34）、八名の世話人に支援を得て冠岳自身が奉納したものであると考えられる。

翌年の明治四年、五十五歳の二月までには冠岳は伊勢国神戸藩から伊予国今治

藩へ復帰していたが、それはあくまでも公文書上の「帰藩」に過ぎない。ところが、そのあと間もなく実際にも今治へ帰郷した可能性が高い。

同年の秋に冠岳は今治の大浜八幡神社に奉納された大絵馬《観刀図》を制作したほか、明治六年には讃岐の金刀比羅宮に奉納された大絵馬《四季花鳥図》、さらに明治八年四月、安芸の厳島神社に奉納された大絵馬《狸々図》、同年夏、今治城址に奉納された《吹揚城址絵図》、同年七月には今治の綱敷天満神社の大絵馬《漁樵問答図》を制作したことが知られている。

明治四年以降、冠岳が晩期を今治周辺への遊歴に過ごしたのか、それとも今治と東京の間を幾度か往還していたのかは定かではない。

明治八年の九月に発行された見立番付『書画一覽』を見ると、西「画」の二段目の右から三番目に「名家 麻布 沖冠岳」の名が載り、東「書」の二段目の右から十一番目に「名家 麻布 沖冠嶺」の名が載っている(註35)。だが、この史料は冠岳が東京の画家として東京の画壇における名声を保っていたことを伝えてはいるが、今治から東京へ戻っていたことを伝えるわけではない。

この番付において注目に値するのは、冠岳の長男の冠嶺沖脩が、父の冠岳に比肩し得る名声を獲得していた事実だ。このとき冠嶺は二十五歳だった。

冠嶺は慶応二年(一八六六)、十六歳で江戸の竹川町(銀座七丁目)に漢学塾「敬業堂」を開き(註36)、明治六年から同八年にかけて『訓蒙皇國史略』、『新律綱領字引』、『慈父のをしへ』、『繪入支那國史略』、『十八史略譯語』、『支那地誌略』、『慈父のをしへ』第二篇、『十八史略譯解』を著し、刊行していた。明治十一年(一八七八)以降も、『掌中詩韻異同辨』、『江戸夢華詩』(卷之上)に大沼枕山の名勝詩、卷之下に植村蘆洲の節物詩を収録、『皇朝百家論文抄』、『新撰詩語活用』、『続皇朝百家論文抄』、『江戸繁昌詩』、『江戸夢華詩』の改題)を著して刊行したのであるが、明治八年までの時点で見ても、冠嶺には既に極めて充実した研究業績があった。明治十年代からは横浜で初等教育のため尽力したが、それは漢学者としてのこの豊富な業績を買われてのことだったと推察される。

慶応二年以降の冠嶺の研究熱心な様子を見て「慈父」の冠岳が誇らしく頼もしく思わなかったはずがない。明治四年以降、安心して冠嶺に家督を譲り、作画に没頭できる自由な生活に入ったとしても不自然ではない。そうであるなら今治周辺への遊歴は隠居生活の一環だったろうか。

さらに後の史料として、明治十三年一月に発行されたと見られる番付『皇國名譽書画人名録』を見ておこう(註37)。これの西の三段目の右から七番目に「画 アサフ 沖冠岳」が載っている。そして東の三段目の右から十二番目に「書 アタゴ下 中冠嶺」と見えるのは沖冠嶺の姓を書き誤ったものだろうか。冠岳は明治九年七月二十五日に既に逝去していたが、この番付の編著者はその事実を知らなかったようだ。他方、当時の冠嶺が麻布市兵衛町からも遠くはない愛宕下に新たに居を構えていたことがこれによって判る。冠嶺が父の家から独立して一家を構えていたのか、それとも父の逝去に伴って愛宕下へ転居したのかは明らかではない。

九 書畫雅集

明治期の冠岳の活動の一端を伝える史料として、西山東湖を会主とする書画会の引札『書畫雅集』を挙げておきたい(註38)。引札の右側に円を描き、その中央に「書畫雅集」、二月廿一日於西國萬八樓 不論晴雨 御賞臨是祈」と書いて、円の周囲には四十八名の書画家の号を並べている。ここに「冠岳」が見える。引札の左側の上には「諸先生席上揮毫」と横書に書いてその下に「會幹」として渡邊瞿翁と田川一桃の二名を並べ、「會主」を「楓湖門人 東湖西山敬九拜」と記している。年記がないが、「楓湖門人」という記載が一つの基準を提供する。なぜなら添田達嶺の名著『平古と楓湖』によれば、沖一峨に狩野派を学んで洋峨と号し、佐竹永海に文晁派を学んで永峨と号した松本敬忠が菊池容齋に学んで楓湖と号したのは、明治元年(一八六八)以降のことだったからだ(註39)。ゆえにこの引札は明治初期のものであると考えられる。

次に出席者中の数名の没年を考えると、書家の西川春洞が大正四年（一九一五）、画家の奥原晴湖が大正二年、画家の猪瀬東寧が明治四十三年（一九一〇）、書家の市河萬菴が明治四十年、詩人の鱸松塘が明治三十一年、画家の服部波山が明治二十七年、書家の小室樵山が明治二十六年、詩人の大沼枕山が明治二十四年、書家の高齋單山が明治二十三年、画家の福島柳圃が明治二十二年、書家の柳田正齋と画家の竹本石亭が明治二十一年、詩人の植村蘆洲が明治十九年、洋画家の川上冬崖が明治十四年、画家の坂田鷗客が明治十四年頃、画家の目賀田芥菴が明治十三年、書家の関雪江と萩原秋巖と樋口逸齋が明治十年。画家の谷文中が明治九年十一月、そして冠岳が明治九年（一八七六）七月二十五日に逝去したから、少なくとも以上の情報から判断する限り、楓湖門人の書画会「書畫雅集」の開催日は、慶応四年（明治元年）から明治九年までの間の何れかの二月二十一日だったとしかいえない。

ともあれ、この「書画雅集」の引札は、冠岳が明治維新後も江戸東京で書画会へ出席していたこと、しかも大沼枕山や関雪江、福島柳圃等との永年の交友を継続していただけではなく、松本楓湖門下の人々や川上冬崖、奥原晴湖のような新時代の画家とも接点を持っていたことを伝えている。

十 門人二名

冠岳の没後、約八年を経た明治十七年、農商務省の主催による内国絵画共進会の開催に際し、『農商務省博覧會掛版 第二回内國繪畫共進會 出品人畧譜』という略歴史が出版された。出品者から各々提出された履歴書に基づいて農商務省博覧會掛が編纂した略歴史だが、これに冠岳の名を見付けることができる。第三区（支那南北派、文人画の部門）への出品人である愛知県二宮赤峯と愛媛県の山下桂岳の略歴に、師として冠岳の名が記されているからだ。

該当する箇所を引用しておこう（註40）。

二宮赤峯については、「二宮景吉、赤峯ト號ス、三河國碧海郡刈谷ノ人ニシテ同

國東加茂郡足助村ニ寄留ス、猪飼重造ノ男ニシテ二宮伊兵衛ノ嗣子タリ、嘉永五年五月廿日生ル、幼ヨリ晝ヲ海沼文方、沖冠岳等ニ學ヒ、後、辻嘉潭、佐々布筆石等ニ晝法ヲ質シ以テ研究ス」（同書百二十一丁）と記されている。

山下桂岳については、「山下清吉、桂岳ト號ス、愛媛縣ノ人ニシテ山下伊右衛門（號後凋亭）ノ男ナリ、天保三年九月生ル、明治四年ヨリ北派ノ晝ヲ沖庸（號冠岳）ニ學フ」（同書百八十七丁）と記されている。

二宮赤峯については、どの時期にどこで冠岳に学んだのか記されていないが、山下桂岳については「明治四年ヨリ」と明記されている。先にも述べたように、明治四年以降の冠岳は郷里の今治周辺へ遊歴していた可能性が高いと考えられるから、山下清吉は今治において冠岳を師とすることができたはずだ。桂岳という号も冠岳から授けられたに相違ない。

十一 落款の様式史

愛媛県美術館編『つながる／つなげる 愛媛ゆかりの芸術家たち』図版目録に掲載した作品十四点の内、制作年の判明する作品が七点あった。

絹本着色《月梅図》一幅（個人蔵）には「天保壬寅冬冠岳沖庸」の落款があり、天保十三年（一八四二）、冠岳二十六歳の冬の作であると判る。

絹本着色《猛虎図》一幅（個人蔵）には「弘化丁未夏五月冠岳沖庸製」の落款があり、弘化四年（一八四七）、三十一歳の五月の作であると判る。

絹本着色《櫻花群猿図》一幅（個人蔵）の落款には「冠岳沖庸寫」とあるのみだが、「己留屋人」とでも読める人物による賛文に「甲寅正月索題」の年記があるの、嘉永七年（一八五四）、冠岳三十八歳の正月の作であると見られる。

絹本着色《旭日図》一幅（個人蔵）には「乙丑元旦試筆冠岳庸」の落款があり、元治二年（一八六五）、四十九歳の正月の作であると判る。

絹本着色《四季花鳥図》双幅（愛媛県美術館蔵）では、右幅に「明治四年冬冠岳庸寫」、左幅に「歳在辛未建丑月冠岳沖庸」の落款があり、明治四年（一八七一）、

五十五歳の正月の作であると判る。

絹本着色《虎之図》一幅（愛媛県美術館蔵）には、「文柄班々歡磨牙凜々霜」という短くも魅力に満ちた賛文に続けて「辛未秋冠岳庸」の落款があり、これも明治四年、五十五歳の秋の作であると判る。

紙本墨画淡彩《動物図屏風》六曲一双（個人蔵）では、右隻の第一扇に「明治五年歳在壬申春三月冠岳庸寫」の落款があり、明治五年（一八七二）、五十六歳の三月の作であると判る。

以上七点に見える落款の書体を比較すれば、なかなか興味深い変遷があると気付かされる。二十六歳の《月梅図》の落款では、まるで升目に沿って形と行を揃えるかのような、温和で謹厳な書風を見せているが、三十一歳の《猛虎図》の落款では一転、筆勢を強調するかのように形を歪め、鋭く角ばって少々気取った書風を見せる。「冠」の第一画が明確には打ち込まれなくなっている。三十八歳の《櫻花群猿図》の落款でも、諸部分を見る限り《猛虎図》の落款と似た特徴をとどめつつも、全体としては再び濃厚な筆致を見せ、形をやや端正に戻している。それから約十年を経て、四十九歳の《旭日図》の落款では、筆致こそ荒いが、極端なところのない書風を見せている。「岳」が《月梅図》以来の一筆書のような流麗な形ではなくなっている。一画一画を疎かにしないようにしていると思える。この素直な書風は、五十五歳の《四季花鳥図》双幅ではさらに謹厳になっている。「冠」の第一画が明確に打ち込まれるようになっていく。こうした特徴は同年の《虎之図》や翌年の《動物図屏風》にも認めることができる。

先に論じたように、冠岳は嘉永二年の三十三歳の秋までには既に江戸の文人画壇で活動を始めていたと見られ、文久三年、四十七歳の八月には高輪の神戸藩本多家の下屋敷から麻布市兵衛町へ移転していた。落款の様式の変化の区分は、彼の生涯におけるこうした変化の区分とも概ね連動していると見受けられる。

以上七点中には冠翠の号を用いた作品がないが、畑銀雞の『書畫薈粹』第二編に版画で複製されている冠岳の鶴図に四十三歳の「冠翠」の落款を見ることができ

る。冠岳子孫の諸家中の一軒に蔵される絹本墨画《竹林七賢図》一幅には「冠翠冲庸」の落款があり、『書畫薈粹』の落款と似ている。巡回するかのような、曲線的で少々気取った書風は、三十歳代の落款に見る様式からの変化として見ても不自然ではない。文字を連綿とつなげてゆくような流麗な書風は、文雅を尊重した本多家の家臣の書画であるに相応しい優雅な書体を冠岳がデザインした結果と見ることが出来る。

この《竹林七賢図》を蔵する家には絹本墨画淡彩《白衣観音像》一幅もあり、画家自身の落款は「冠岳冲庸謹拝寫」とあるのみだが、賛には「癸卯禩應需杜絶眞阿行賛」の落款があるので、天保十四年（一八四三）、冠岳二十七歳の作であると見ることが出来る。これは《月梅図》の翌年の作にあたる。観音像という画題のゆえか筆致はやや謹厳になっているが、様式は同じであると認められる。

山本雲溪の子孫の家に蔵される紙本着色《花前煮茶図》一幅（愛媛県美術館寄託）には「辛未晚秋寫冠岳」の落款があり、明治四年、五十五歳の晩秋の作であると判る。書風は同年の《四季花鳥図》双幅や《虎之図》と同じ特徴を見せる。

このように、制作年の判明する作品について落款の様式を比較するに、年代に於いて概ね矛盾なく説明できる展開が認められるのに加えて、そこには画家の生涯における変化と軌を一にした変遷を認めることができる。とはいえ検討に用いた事例が多くはないので現時点では一つの仮説として提起するに過ぎない。

この仮説に基づくなら、例えば『つながる／つなげる 愛媛ゆかりの芸術家たち』図版目録に掲載した作品の内、制作年の不明の作品についても、絹本着色《煮茶・観瀑図》双幅は二十歳代の作で、絹本着色《旗幟図》一幅や絹本着色《百狸々図》一幅（何れも愛媛県美術館蔵）は五十歳代の作ではないか等と判断できる。他方、かねて晩期の傑作と称えられてきた西条市立西条郷土博物館蔵の紙本墨画《柳図屏風》二曲一隻は確かに五十歳代の作であるのに対し、愛媛県美術館蔵の絹本墨画淡彩《梅狗図》一幅と絹本着色《五節句図》一幅は何れも三十歳代の作であると判断するのが、この仮説からは妥当であると考えられる。

十二 濃淡両宜婁

印章についてはもう暫くの検討を要するが、重要な印として、白文方印「濃淡両宜婁」のみを取り上げておきたい。これは明治四年（一八七二）、冠岳五十五歳の正月の作《四季花鳥図》双幅のほか、《百狸々図》一幅や《菊池武光像》一幅（何れも愛媛県美術館蔵）に用いられている。

この「濃淡両宜婁」の印文については従来、「濃淡」を彩色や水墨における「調子」の意として捉えた上で、印文の全体を「西洋的描法」への志向や自信の表現として解釈する説があった（註41）。だが、この説は「両」を解釈できていない。「濃淡両に宜しく婁らす」と訓読するなら、濃と淡は、同一の色における調子の差として解されるのではなく、むしろ濃彩と淡彩との使い分け、あるいはむしろ着色と水墨との描き分けとして解されるのが妥当ではないか。

これを解するために「丹青花草春描畫、水墨林泉秋寫成」（註42）の詩句を参照しておこう。幕末から明治前期にかけて京都を拠点にしながら「万里の道をゆく」活動をした伊予国松山藩三津浜出身の文人画家、天野方壺が好んで用いた印に「丹青華艸春描畫水墨林泉秋寫成」の詩句が刻された白文印があるが、中林竹洞や貫名海屋に書画法を学びつつ土佐光孚に着色法を学び、椿椿山にも師事した方壺の画業の幅の広さを踏まえるなら、この詩句への彼の愛着には、何でも描き得る自身の画技への自負が窺える（註43）。

冠岳の「濃淡両宜婁」にも同じように、着色画でも水墨画でも自在に、適切に描き分ける自身の画技への自信がこめられているのではないかと見ることを提案したい。

十三 歴史画

白文方印「濃淡両宜婁」は、近年発見された絹本着色《菊池武光像》一幅（愛媛県美術館蔵）にも捺されている。南朝の忠臣、菊池武光が筑後川における激戦で北朝の軍を破り、太刀を洗うべく赴いた川辺で、いなく馬を背後に従え、川の

水で洗われた己の太刀を見詰めている様子を、颯爽と英雄的に、しかも威厳ある姿に描き上げた作品で、筆致は端整、着色は鮮麗であり、冠岳の円熟した画境を伝える。

だが、この菊池武光という画題は、江戸時代以前には描かれた例が殆どないに等しいのではないだろうか。これを描いた例としては、菊池武光の遠孫の菊池容齋による明治五年（一八七二）の作品が知られるが（註44）、そもそも菊池武光という歴史上の人物を画題として定着させたのが菊池容齋ではなかったか。そう考えるなら、冠岳のこの作品は菊池武光の故実を画題として取り上げた早い例の一つであると評価できる。

賛と落款を見てみよう。画面の右下にある落款には「以従一位前紀公賜墨写之冠岳冲庸正」と記され、朱文方印「冲庸」と白文方印「濃淡両宜婁」が捺されている。賛は二つあり、画面の上部の右側に「従六位源茂任」の署名とともに「筑後川楚々具津るき丹ほと者し累血与りも赤し万すら雄心」の歌一首があり、それよりもやや左上には「忠見」の署名を伴った「も、草は霜爾枯行万可紀爾も猶い路可遍ぬ菊能飛と本」の歌一首がある。

落款は「従一位前紀公の賜りし墨を以て之を写し冠岳冲庸が正す」と読める。「従一位前紀公」とは誰だろうか。しかし公卿補任を江戸時代後期の数十年間に関して眺めても「前紀」の名は見当たらないし、武家で考えれば、紀州徳川家の第十代藩主で、従一位に叙せられた徳川治寶のほかには該当者がいないのではないだろうか。「前紀公」は前紀州侯の意に解され得る。明和八年（一七七二）生で嘉永五年（一八五三）に八十二歳で逝去した彼は学問を好んだ文人大名であり、本居宣長の庇護者としても知られている。冠岳が徳川治寶に接し得たとすれば、その時期は、冠岳が江戸へ出て間もなかったと見られる嘉永年間までのこと、しかも徳川治寶の逝去した嘉永五年までのことであり、換言すれば、それよりも二十年前に隠居して当時は既に前紀州侯となっていた徳川治寶の晩期のことであると考えられる。当時は市井の画家でしかなかったと見られる冠岳と紀州徳川家の

御隠居との接点がどこにあったのかは定かではないが、この御隠居が国学を奨励した文人だったことを踏まえるなら、どこかの書画会で接する機会を得た可能性は考えられよう。

注意しなければならないのは、「従一位前紀公の賜りし墨を以て」画を制作することは、墨を賜って以後であれば何時でも不可能ではなかったことだ。従一位前紀公から墨を賜ったのは嘉永年間だとしても、その墨を用いて画を制作したのは明治初期であり得る。ゆえに、この画に賛を着けた人々二名と、従一位前紀公との間に何の関係もなかったとしても何の問題もない。

二つの賛の内、「従六位源茂任」の歌一首は「筑後川 そそぐつるぎに ほとばしる 血よりも赤し ますらを心」であり、筑後川の合戦で北朝方の軍を撃破したのち太刀を川で洗う菊池武光の姿に、偉大な英雄の魂を感じて詠い上げている。従六位源茂任が何者であるのかは未だ判らない。今後の課題としたい。

もう一つの歌は「もも草は 霜に枯れ行く まがきにも なほ色かへぬ 菊のひとつと」であり、たとえ世の多くの武将が北朝方へ転向することになろうとも決して変節することなく南朝の天皇のために戦い続けた菊池武光と菊池家の忠義を高らかに称賛している。この歌を詠んだ「忠見」は誰だろうか。一つの仮説として、今治藩に仕えていた医師で、国学者でもあり、『愛媛面影』を著して「愛媛」という地名の提唱者ともなった梧庵こと半井忠見を想定してみたい(註45)。

このように落款にも賛にも興味深い内容を含有する作品であるが、何よりも菊池武光という画題の選択が極めて興味深いのはいうまでもない。冠岳には、歴史画家としての活動もあったこと、あるいは少なくとも歴史画家としての境地を切り拓いてゆく可能性もあったことを、この作品が物語っている。

歴史画の例として、もう一点、絹本着色《武人図》一幅(註46)を見ておきたい。落款の様式から二十歳代から三十歳代にかけての作かと想像されようか。なかなか奇妙な図だが、砂浜の石の上に腰掛ける武将が弓を構え、三匹の鬼がその弓の弦を引こうとして力を合わせている以上、これは鎮西八郎為朝の像に他ならない。

典拠は曲亭馬琴の作、葛飾北斎の画による読本『鎮西八郎為朝外伝 椿説弓張月』に相違ない。文化八年(一八一二)に北斎が描いて馬琴が着賛した肉筆画《鎮西八郎為朝図》も大英博物館に蔵されているが(註47)、それと比較するとき、冠岳の描いた源為朝の像は極めて異様に映る。流人の姿として見るなら現実味があるといえなくもないが、勇ましい若武者として思い描かれることの多い源為朝の一般的な像からは余りにも遠い。何を描いた画であるのか、その題を容易には判読できない像であるといえる。実のところ冠岳の狙いはそこにこそあったのではないか。一幅の画で謎をかけ、文人同士で談笑しつつ謎を解く遊戯の場が前提されてこそ、この奇妙な表現が活きてくるのではないだろうか。

十四 冠岳略伝

ここまで述べてきたことをまとめて冠岳の経歴を書いてみよう。

冲冠岳は、冲を姓とし、名を庸といい、初めは冠岳の号を用いたが、一時は冠翠へ号を改め、その後、再び冠岳へ号を戻した。別号に天真堂、螻堂、玉菴(玉芽)、桂峰、陽谷があった。

冠岳冲庸は文化十四年(一八一七)に伊予国で生まれた。本来の姓は中川で、冲と改めたのは冠岳自身だった。初め郷里の今治で山本雲溪に画を学んだとの伝承もあるが、やがて京へ上つて岸家の門に入り、本格的に画を学んだ。

その後、いつの頃からか江戸へ居を移し、遅くとも嘉永年間以降は、江戸の文人画壇で大いに活躍したことが当時の書画会の引札や文人名鑑、書画番付等によつて判明する。この時期の特に重要な出来事として、嘉永三年(一八五〇)三月二十八日、湯島天神境内の松金楼で冠岳を会主とし、喜多武清と佐竹永海、大西椿年を補助に迎えた書画会の開催を挙げることができる。もちろん冠岳が他の文人の書画会で補助をつとめることもあった。

嘉永年間には駿河臺に住んでいたが、安政二年(一八五五)三十九歳の三月に伊勢国神戸藩の本多家に仕官し、これに伴い、同家の下屋敷の敷地内と見られる

高輪庚申横丁に住所を定めた。号を冠岳から冠翠へ改めたのは、この高輪庚申横丁に住んだ期間の内、安政四年（一八五七）四十一歳の頃から数年間ではなかったかと推察される。

文久三年（一八六三）四十七歳の八月には神戸藩士の身分のまま本多家の下屋敷を出て、麻布市兵衛町へ居住し始めた。この頃から号を冠岳へ戻し、画業も一段と活発化させたろうか。元治元年（一八六四）四十八歳の十月には、品川の旗岡八幡神社に奉納された大絵馬《猿駒止》を制作し、明治三年（一八七〇）三月には、東京浅草の金龍山浅草寺に奉納された大絵馬《四睡》を制作した。

明治四年（一八七一）五十五歳のとき神戸藩から今治藩へ士族として帰藩したが、やがて書類上の帰藩だけではなく実際にも今治へ遊歴したと見られ、同年の秋以降には、今治の大浜八幡神社や讃岐の金刀比羅宮、安芸の厳島神社等へ奉納された大絵馬を制作したことが知られている。

他方、明治維新後の東京の文人画壇でも、大沼枕山や関雪江、福島柳圃等との永年の交友を継続していたのに加えて、松本楓湖門下の人々や川上冬崖、奥原晴湖のような新時代の画家たちとも接していた。

明治九年（一八七六）七月二十五日に逝去。享年六十。墓所は本郷区駒込蓬萊町一七の大林寺（曹洞宗）にあったが、墓石は不明。天眞院冠岳清雪居士。

以上が本稿において明らかにできた冠岳の略歴であり、いわば現時点において最も正確で総合的であると思われる略歴に他ならない。

こうした冠岳の生涯、経歴について考証するには、当時の江戸の文人に関する史料に注目する必要があるのは明らかだが、そうした史料の物語るところを解するには、当時の文人たちの世界、いわば江戸の藝林、文苑の様子を知る必要もあるに相違ない。その過程では、同じく伊予の画家である宇和島藩の大内蘚圃や西条藩の小林西臺についても新たな知見を得ることができると見込まれる。作品の調査を進めると同時に、そうした課題にも取り組んでゆく必要がある。

註

- (1) 特集展示「生涯百九十年 沖冠岳」。主催は愛媛県美術館。会場は同館常設展示室一。会期は二〇〇七年五月三十日から八月六日まで。愛媛県美術館蔵の《梅狗図》、《五節句図》、今治城蔵の《四季花鳥図屏風》、《流水響空山図》、法華寺蔵の《旭日に猪図》、《月に雁図》、《猛虎図》、《月下吼虎図》、《富士越龍図》、《双鶴・山水図》、《三顧図屏風》六曲一双、個人蔵の《百狸々図》、《旭日図》、《旗幟図》、《武人図》の計十五点を出品。内、《百狸々図》と《旗幟図》の二点は、二〇一一年三月、愛媛県美術館が収蔵した。
- (2) 企画展「つながる／つなげる 愛媛ゆかりの芸術家たち」。主催は愛媛県美術館。会場は同館常設展示室。会期は二〇一〇年の十月九日から十一月二十八日まで。冠岳の作品としては、個人蔵の《百狸々図》、《旗幟図》、《虎之図》、《月梅図》、《旭日図》、《武人図》、《猿図》、《菊池武光像》、《四季花鳥図》双幅、《煮茶・観瀑図》双幅、《櫻花群猿図》、《猛虎図》、《動物図屏風》六曲一双、《山水図屏風》六曲一隻を出品。内、註1にも挙げた《百狸々図》、《旗幟図》の二点に《虎之図》、《菊池武光像》、《四季花鳥図》双幅、《煮茶・観瀑図》双幅の四点を加えた計六点は、二〇一一年三月、愛媛県美術館が収蔵した。
- (3) 愛媛県美術館編「つながる／つなげる 愛媛ゆかりの芸術家たち」平成二十二年、愛媛県美術館。取り上げた作家は全十三名で、図版目録では各作家に各三頁を割いた。冠岳については九頁に略伝、一〇頁と一一頁に作品十四点の図版を掲載した。
- (4) セキ美術館編「開館十周年記念「愛媛・感動の美術家たち展」第一期展 江戸から明治―愛媛美術の黎明から開花 江戸・明治の絵師たちと正岡子規（二〇〇六年十一月一日、セキ美術館）。
- (5) 結城素明「東京美術家墓所誌（一九三六年十二月八日、私家版）、七二頁。
- (6) 太政官「公文録神戸藩之部」七十九頁の文書「今治藩士族沖冠岳外一名雇置候処本人依頼歸藩引渡届」。国立公文書館蔵。この文書の内容については、冠岳子孫の沖氏から御教示を得た。
- (7) 玉田榮二郎等編「今治市誌（一九四三年の三月二十五日、今治市）」の第五編第七章「人物傳」。
- (8) 矢野徹志「愛媛の近世画人列伝―伊予近世絵画の流れ（一九九五年三月三十一日、愛媛県）、二一八頁。
- (9) 若林喜三郎教授の論文「旧伊勢神戸藩主本多家史料」の概要―その緒言と序章―、「大手前女子大学論集」二十一号（一九八七年）、「本田家の維新資料」、「大手前女子大学論集」二十号（一九八六年）、「本多領神戸藩の成立とその歴史的背景」、「大手前女子大学論集」十六号（一九八二年）等。
- (10) 前掲「旧伊勢神戸藩主本多家史料」の概要―その緒言と序章―、「一三頁の「神戸藩主本多家歴代一覽」。若林喜三郎「本田忠升の『旅の夢』について」、「大手前女子大学論集」十九号

- (一八九五年)。
- (11) 畑銀雞『書畫薈粹』第二編の地(第二冊)、安政六年(一八五九)三月序刊、江戸燕石樓藏版。東京都立中央図書館蔵の加賀文庫のものが『近世人名録集成』に収録されている。冠岳に関する史料として『書畫薈粹』に最初に言及したのは、前掲『愛媛の近世画人列伝』であり(同書二二四―二三五頁)、史料名や引用文に若干の誤りはあったが、重要な成果だった。
- (12) 景山致恭「芝」三田 二本榎 高輪邊繪圖、安政四年(一八五七)改正、麹町六丁目、尾張屋清七版。人文社編集部編『古地図ライブラリー別冊 切絵図・現代図で歩く 江戸東京散歩』所収。
- (13) 秋山英一『小児科の名医 猿画の大家 山本雲溪』(一九六一年、「雲溪伝」刊行会)、六二頁。
- (14) 田邊昌平「岸駒の生没享年と作風についての一考察―岸矩・雅楽助時代を中心として」、敦賀市立博物館編『特別展 京都画壇 岸派の展開』(二〇〇五年、敦賀市立博物館)。岸駒の隠棲については、狩野博幸『江戸絵画の不都合な真実』(二〇一〇年、筑摩書房)、五九―一八五頁。
- (15) 見立番付『江戸現在画家品評』。番付の左下に「嘉永己酉秋」の年記がある。『雪江先生貼雑』(国立公文書館蔵)所収。ロバート・キャンベル解説『内閣文庫影印叢刊 雪江先生貼雑』上下二冊(一九九八年、国立公文書館内閣文庫)の資料九七番。
- (16) 平亭銀雞(畑銀雞)『現存雷名江戸文人壽命附』。徳島県立図書館蔵(森文庫)。『近世人名録集成』は東京都立中央図書館の加賀文庫に収録されている『現存雷名江戸文人壽命附』を収録し、刊行年を初編については嘉永二年、二編については嘉永三年と判断している。ただし加賀文庫本には数頁にわたる欠損があるようで、冠岳の記事を欠いている。ゆえに欠損がないと見られる徳島県立図書館の森文庫本を使用した。ちなみに、大村西崖が森鷗外の支援を得て刊行した明治期の美術雑誌『美術評論』の第七号(明治三十一年二月五日刊)には「史傳」として『江戸文人壽命附』が抄録され、冠岳の記事もそこに含まれている(同誌の三三頁)。この史料を同誌に抄録した理由は「これは嘉永元年平亭銀雞の著すところなり。依りて畫人の住所及當時の世評を知るべきを以て、こゝにこれを抄録す」と述べられていて、史料の刊行年は嘉永元年と判断されている。
- (17) 畑銀雞編『江戸文人藝園一覽』、嘉永三年(一八五〇)三月、江戸、川村儀右衛門・平林庄五郎刊。東京都立中央図書館蔵(東京誌料)。『近世人名録集成』所収。
- (18) 冠岳沖庸『書畫會』三月二十八日。『雪江先生貼雑』(国立公文書館蔵)所収。前掲『内閣文庫影印叢刊 雪江先生貼雑』の資料五四番。
- (19) 関雪江『四月廿二日 新居發會』。『雪江先生貼雑』(国立公文書館蔵)所収。前掲『内閣文庫影印叢刊 雪江先生貼雑』の資料八八番、八九番。記されている「補助」四十八名の名は、武清、琴臺、隆古、文雄、永海、樂水、伊洲、南溟、神通、抱山、游清、逸齋、雲煙、董齋、玉堂、同齋、一峨、鼎齋、文鳳、雲山、水亭、湖山、蘆屋、椿年、秋峰、雪堤、龍眠、馮馬、秋巖、惟草、立兆、鶯湖、文二、梅溪、武一、冠岳、銀鷄、蔣塘、雲鳳、岷山、綾瀨、凌雲、訥庵、石寶、枕山、南華、椿山、磐梯。
- (20) 朝岡興禎著、太田謹補『增訂古畫備考』(一九〇四年刊、一九七〇年復刻、一九八三年再版、思文閣出版)、一二九七頁。録された名(落款)は香鶴松堂、草川、全樂齋、探淵、勝川、探原守經、立信、内記、桂舟弘延、眞笑、探龍守玉、素川、宗益景信、梅軒則信、雲溪俊信、玉圓、洞白陳信、養福、洞和、探水齋、七十二翁圓洲、有輝清原、晴春、林齋、晴水、雲峰、閑林、文雅、可菴、武消鶴翁、椿年、鶴川、容齋、元桂、南山、雲洞、羽民、丙午夏適山、乙巳槐雲樓董泉、北溟、雪庵、是眞、翠巒、東園、霞舫、春鷗、玄覽、冠岳雙堂、三拙、白泉、雪翁、文雅、閑林。
- (21) 朝笈度義『發會二月廿四日日本諸先生席上揮毫』。『雪江先生貼雑』(国立公文書館蔵)所収。前掲『内閣文庫影印叢刊 雪江先生貼雑』の資料四二五番。「於兩國柳橋萬八樓 開筵仕候 不論晴雨 四方之諸君子御賞臨奉希候」と記し、「補助」として萩原秋巖、藤堂凌雲、鷲津毅堂、大沼枕山、長谷川雪堤、町田文圭、福島柳園、篠田雲鳳、卷麥注、真下晚菘、關根孔年、川島蘭洲、關雪江、長山楞園、服部波山、鈴木鶯湖、栗山石寶、深瀬借山、沖冠岳、中澤雪城、大竹蔣塘、梅澤台陽、高齋單山、横山湖山の名を挙げる。
- (22) 松露道人輯『安巳新撰文苑人名録』。安政四年(一八五七)刊。東京都立中央図書館蔵(加賀文庫)。『近世人名録集成』所収。
- (23) 細谷義兵衛(弘文堂主人)編『安政文雅人名録』安政七年版。安政七年(一八六〇)二月以後、江戸、細谷義兵衛(弘文堂)刊。東京都立中央図書館蔵(東京誌料)。『近世人名録集成』所収。
- (24) 『江戸現在廣益諸家人名録』三編。文久元年(一八六一)夏刊。江戸、須原屋佐助(金花堂)藏版。東京都立中央図書館蔵(特別買上文庫)。『近世人名録集成』所収。
- (25) 細谷義兵衛(弘文堂主人)編『文久文雅人名録』文久三年版。文久三年(一八六三)、江戸、細谷義兵衛(弘文堂)刊。東京都立中央図書館蔵(加賀文庫)。『近世人名録集成』所収。
- (26) 甲藤勇『土佐画人伝』三〇「狩野派片々」、『高知新聞』昭和五十二年(一九七七)三月二十三日号。高知県立図書館蔵。
- (27) 奥定一孝「沖冠岳」、愛媛新聞社編『伊予の画人』(一九八六年十一月十五日、愛媛新聞社)、七二―七三頁。前掲『愛媛の近世画人列伝』、二二―二四頁。後者では、冠岳が天保年間に既に江戸で活躍していたことの、もう一つの根拠として『書畫薈粹』の初編が天保三年の刊であることを挙げている。だが、確かに安政六年の『書畫薈粹』第二編には冠岳の記事があるが、『近世人名録集成』所収の加賀文庫本を見る限り、天保三年の初編に冠岳(ちなみに当時は十六

- (28) 天竺浪人戯述『書畫會肝煎編』(又は『書畫會きもいりなべ』)、天保九年(一八三八)閏四月刊。東京都立中央図書館蔵(加賀文庫)。天竺浪人は本草学者の阿部喜任(号樗齋)のこと。阿部喜任については、平野満『幕末の本草学者阿部喜任(樗齋)の年譜』、『参考書誌研究』第五十六号(二〇〇二年三月、国立国会図書館専門資料部)。
- (29) 今治藩『寄留人取調帳』。今治市立中央図書館蔵。
- (30) 前掲『伊予の画人』、七四頁。前掲『愛媛の近世画人列伝』、二二七頁。
- (31) 揖斐高『江戸の文人サロン 知識人と芸術家たち』(二〇〇九年、吉川弘文館)、六頁。
- (32) 前掲『旧伊勢神戸藩主本多家史料』の概要―その緒言と序章―の「神戸藩主本多家歴代一覽」。
- (33) 『金龍山 浅草寺 絵馬図録』(一九七八年十月十五日発行、一九八七年六月十八日第二版発行、金龍山浅草寺)、図版二二番。
- (34) 前掲『今治市誌』には、浅草寺伝法院日並記からの引用文が「奉納之義ニ付左ニ申出、乍恐以書付奉願上候、今般御開帳ニ付：額面奉納仕度候、尤：御開帳濟之上者、御本堂に奉掛度願上：。麻布市兵衛町 庚午三月 願主 沖冠岳」と記されている。浅草寺日記の原本については未調査。
- (35) 樂亭主人記『書画一覽』、明治八年(一八七五)九月改。瀬木慎一『江戸・明治・大正・昭和の美術番付集成 書画の価格変遷二〇〇年』(二〇〇〇年、里文出版)、三六頁。なお、この『江戸・明治・大正・昭和の美術番付集成』二五頁に掲載されている別の番付『現故書畫高名一覽』にも、その右下の「沈宋雅尚」の欄に「江戸 沖冠翠」があるのが見える。この番付の刊行年は明らかではないが、掲載された名は冠岳ではなく冠翠であり、この点を厳密に適用するならば元治元年よりも前に作成された番付かと考えられる。しかし「現故」を問わず膨大な人名を載せるこの番付の編著者が果たして冠翠の冠岳への改号の事実を時差なく把握できていたかどうか。掲載される書画家の活動時期について未だ詳しく検討してはいないが、東京が「江戸」と記されている以上、幕末のものには相違ない。奥原晴湖の名が見当たらない点も幕末のものであることを裏付けている。
- (36) 沖冠嶺の生涯と業績については、子孫の沖氏から御教示を得た。なお、各地の国公立図書館の蔵書検索等によって見付けることのできる冠嶺の著書を刊行年の順に挙げておく。明治六年、『訓蒙皇國史略』、『新律綱領字引』、『慈父のをしへ』。明治七年、『繪入支那國史略』、『十八史略譯語』、『支那地誌略』。明治八年、『慈父のをしへ』第二篇、『十八史略譯解』。明治十一年、『掌中詩韻異同辨』、『江戸夢華詩』(巻之上に大沼枕山の名勝詩、巻之下に植村蘆洲の節物詩を取録)、『皇朝百家論文抄』。明治十二年、『新撰詩語活用』。明治十三年、『統皇朝百家論文抄』、明治十七年、『江戸繁昌詩』(『江戸夢華詩』の改題)。
- (37) 『皇國名譽書画人名録』。稻村量平編『奥原晴湖』(一九二九年七月十日、喫茶店晴湖出版部)、『復刻版』一九九五年三月二十二日、大空社)、一五〇頁。この番付の刊行年について同書では「明治十二年の發行にて原圖は美濃判大なり」と説明されているが、同書に図版として掲載された番付の左脇をよく見ると「明治十三年一月廿八日出版御届」と記されていると見える。
- (38) 『書畫雅集』。前掲『江戸・明治・大正・昭和の美術番付集成』、九四頁。
- (39) 添田達嶺『半古と楓湖』(一九五五年、睦月社)、一四四頁、一五六頁。同書一四一―一四三頁には「安雅堂畫塾門人帳」に基づく門人一覧が載るが、そこには西山東湖の名は見えない。東湖という号も見当たらないが、西山姓であれば初期の門人として「西山清我」が見える。
- (40) 農商務省博覧會掛編『農商務省博覧會掛版 第二回内國繪畫共進會 出品人畧譜』、明治十七年(一八八四)五月十七日出版局、國文社印刷発売。東京文化財研究所編纂『近代日本アート・カタログ・コレクション 004 内國繪畫共進會』第四卷(二〇〇一年、ゆまに書房)、一八七頁、二五三頁。なお、原文には句読点がないが、引用に際して読点を補った。
- (41) 前掲『伊予の画人』、七三頁。ただし同書では印文の五文字中五番目の文字「婁」が読まれている。なお、本稿では「婁」を試みに「ちらす」と訓じる。
- (42) 諸橋轍次『大漢和辞典』巻五(一九五七年初版、一九九九年修訂第二版第五刷、大修館書店)、三〇八頁の語彙「描畫」の項目に、用例として、鄭玉の屏山樓詩「丹青花草春描畫、水墨林泉秋寫成」が挙げられている。
- (43) 梶岡秀一『文人画家天野方壺履歷の概説』、『愛媛県美術館 研究紀要 第三号』(二〇〇四年)。梶岡秀一『天野方壺印章についての覚書―角田家旧蔵品を中心に』、『愛媛県美術館 平成十七年度年報・研究紀要 第五号』(二〇〇六年)。
- (44) 宮内庁三の丸尚蔵館編『明治美術再見Ⅱ―(日本画)の黎明 明治十年代―二十年代』(一九九五年、財団法人菊葉文化協会)、図一。
- (45) 半井梧庵について研究している愛媛県歴史文化博物館の今村賢司専門学芸員から示唆を得た。
- (46) 前掲『つながる／つなげる 愛媛ゆかりの芸術家たち』図版目録、一頁に掲載した図版十六の作品。個人蔵。
- (47) 東武美術館、大津市歴史博物館、山口県立美術館、朝日新聞社編『江戸が生んだ世界の絵師』(大北斎展)図録(一九九三年、朝日新聞社)、図版編三四頁の図版五〇。同二―三頁には版本も掲載されている。

文人名鑑類

畑銀雞 (平亭銀雞) 著

『書畫薈粹』第二編 地



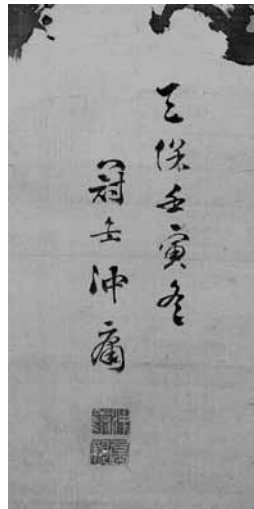
平亭銀雞 (畑銀雞) 著
『現存雷名江戸文人壽命附』二編



落款

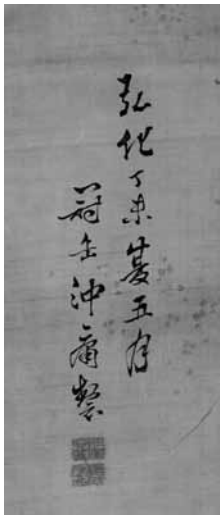
《月梅図》

天保十三年 (一八四二) 二十六歳



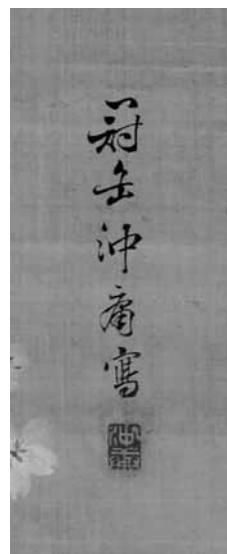
《猛虎図》

弘化四年 (一八四七) 三十一歳



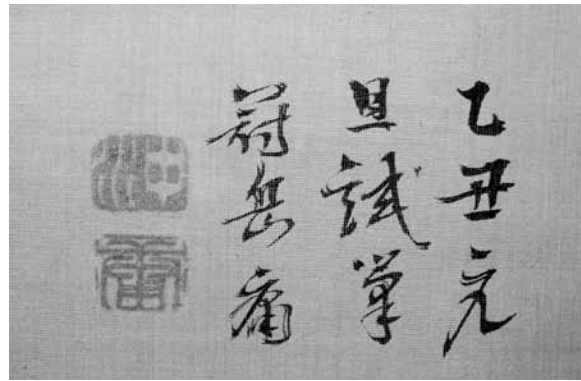
《櫻花群猿図》

嘉永七年 (一八五四) 三十八歳

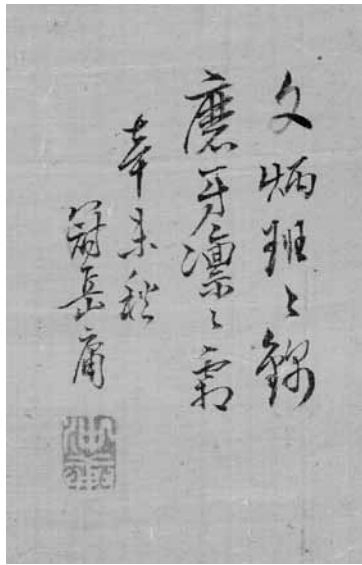


《竹林七賢図》

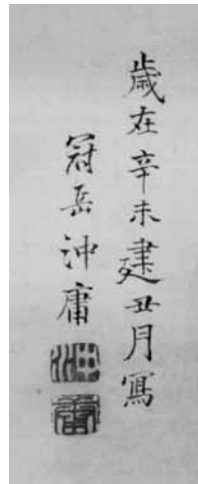




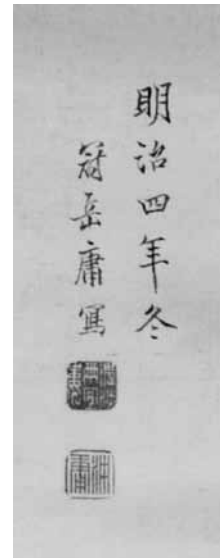
《旭日図》
元治二年（一八六五）四十九歳



《虎之図》
明治四年（一八七二）五十五歳



《四季花鳥図》
双幅 明治四年（一八七二）五十五歳



《動物図屏風》
明治五年（一八七二）五十歳



《菊池武光像》

